

「時」を大切にする窓口へ



指導教官：関西学院大学法学部・大学院法学研究科
教授 金崎 健太郎

第2部課程 第189期 第1班



5 3 熊本県芦北町 山口 寛夫



1 3 茨城県ひたちなか市 井坂 丘



2 5 岐阜県美濃加茂市 井戸 伸



3 7 愛知県尾張旭市 林 正信



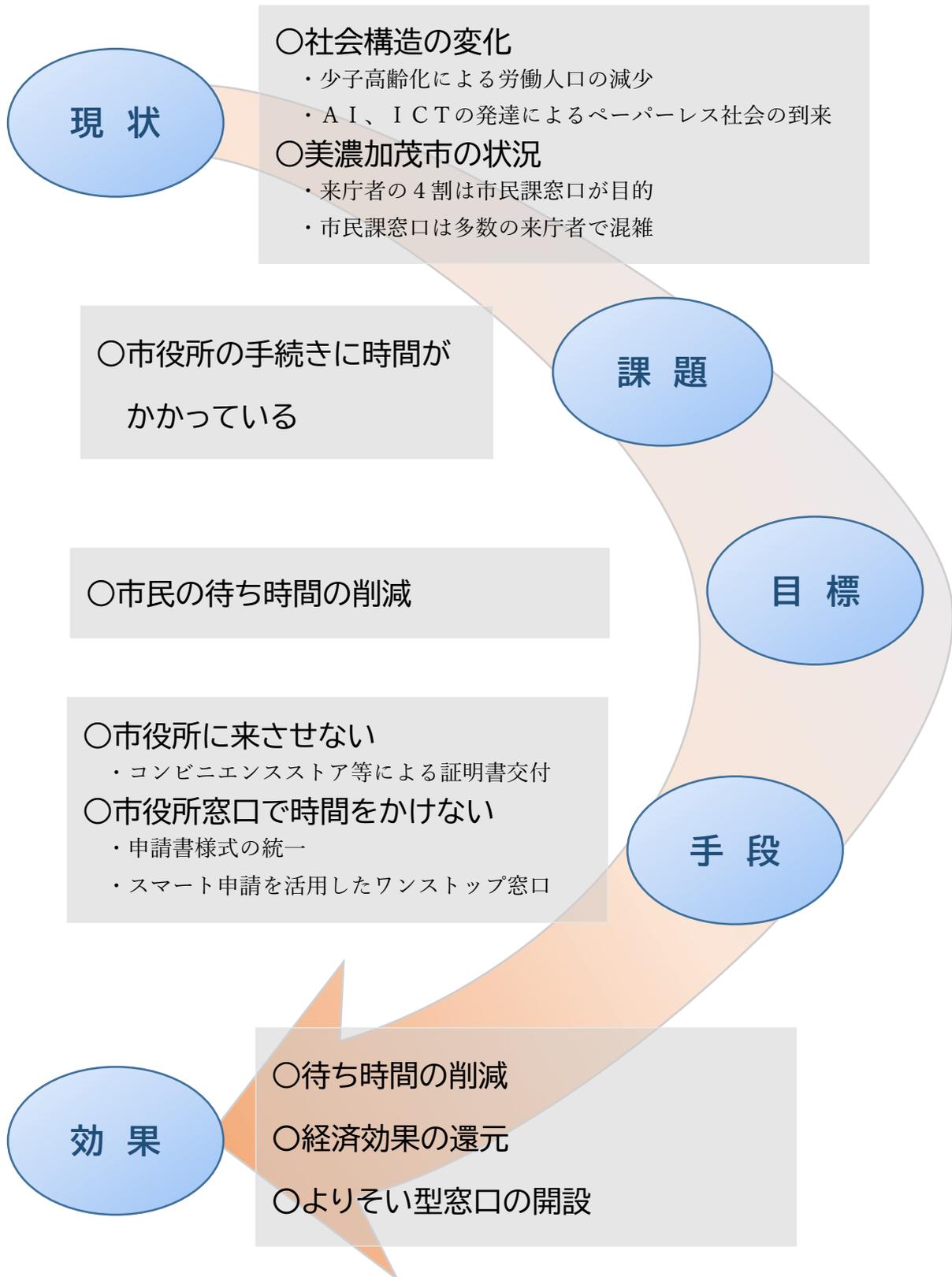
4 6 広島県熊野町 井原 志保里

目次

政策提言の概要	1
はじめに	2
1 現状	
1-1 美濃加茂市の現状	2
1-2 美濃加茂市の市民窓口の現状	4
2 課題	5
3 先進事例	
3-1 奈良市役所	6
3-2 大垣共立銀行	6
4 政策目標 ～「時」を大切にする窓口へ～	7
5 政策手段	
5-1 政策手段の検討	7
5-2 政策手段①「コンビニエンスストア等による証明書交付」	9
5-3 政策手段②「申請書様式の統一」	10
5-4 政策手段③「スマート申請を活用したワンストップ窓口」	12
6 効果	
6-1 待ち時間の削減	13
6-2 機会費用	13
6-3 よりそい型窓口の開設	14
おわりに	14



政策提言の概要



「私の役所も” ONE TEAM”」

～効率的で持続可能な組織作りに向けて～



【指導教官】

東北大学大学院法学研究科

公共政策大学院 教授 木村 宗敬

【第2部課程 第189期 第2班】

5番 鈴木 淳 (北海道訓子府町)

17番 鈴木 信貴 (東京都立川市)

18番 伊藤 晋 (東京都羽村市)

48番 鎌田 省吾 (香川県小豆島町)

52番 坂本真理子 (熊本県天草市)

目次

政策提言の概要	1 ページ
はじめに	2 ページ
第1章 現状分析	2 ページ
1 X市の現状	
2 フラット制組織の導入状況	
3 人材育成の現状	
第2章 課題抽出	7 ページ
1 X市の業務量の偏り	
2 フラット制組織のメリット、デメリット	
3 今後の組織を見据えた人材育成	
第3章 政策提言及び期待される効果	8 ページ
1 大括り制の導入	
2 効果的な人材育成	
おわりに	14 ページ

政策提言の概要

はじめに

- 地方分権に伴う自治体職員の事務量増大
- 行財政改革による職員の減少

現状分析

- X市の現状
- フラット制組織の導入状況
- 人材育成の現状

課題抽出

- X市の業務量の偏り
- フラット制組織のメリット・デメリット
- 今後の組織を見据えた人材育成

政策提言

- 大括り制の導入
 - チーム制とグループ制を組み合わせた柔軟な人員配置
 - 管理職のマネジメント強化

- 効果的な人材育成
 - 2年周期のジョブローテーションの実施
 - ファミリー教育制度の活用
 - 仕事コンシェルジュの配置

効果

- ・職員間の業務量平準化
- ・時間外勤務の削減

- ・幅広い知識、経験を備えた職員の育成
- ・若手職員の早期業務習得

目指す姿

柔軟な人員配置による効率的で持続可能な組織



第2部課程第189期「政策立案演習」報告書



南島原の魅力をつなぐ観光振興プロジェクト ～島原鉄道廃線跡地の有効活用～



【指導教官】

一橋大学大学院法学部法学研究科
准教授 泉 智徳

【第2部課程189期第3班】

31番	愛知県	豊田市	西国	実
38番	愛知県	愛西市	山田	宗一
41番	兵庫県	西宮市	福田	竜馬
42番	兵庫県	豊岡市	由利	健司
50番	長崎県	南島原市	荒木	智



目次

政策提言の要旨 1

はじめに 2

第1章 現状分析 2

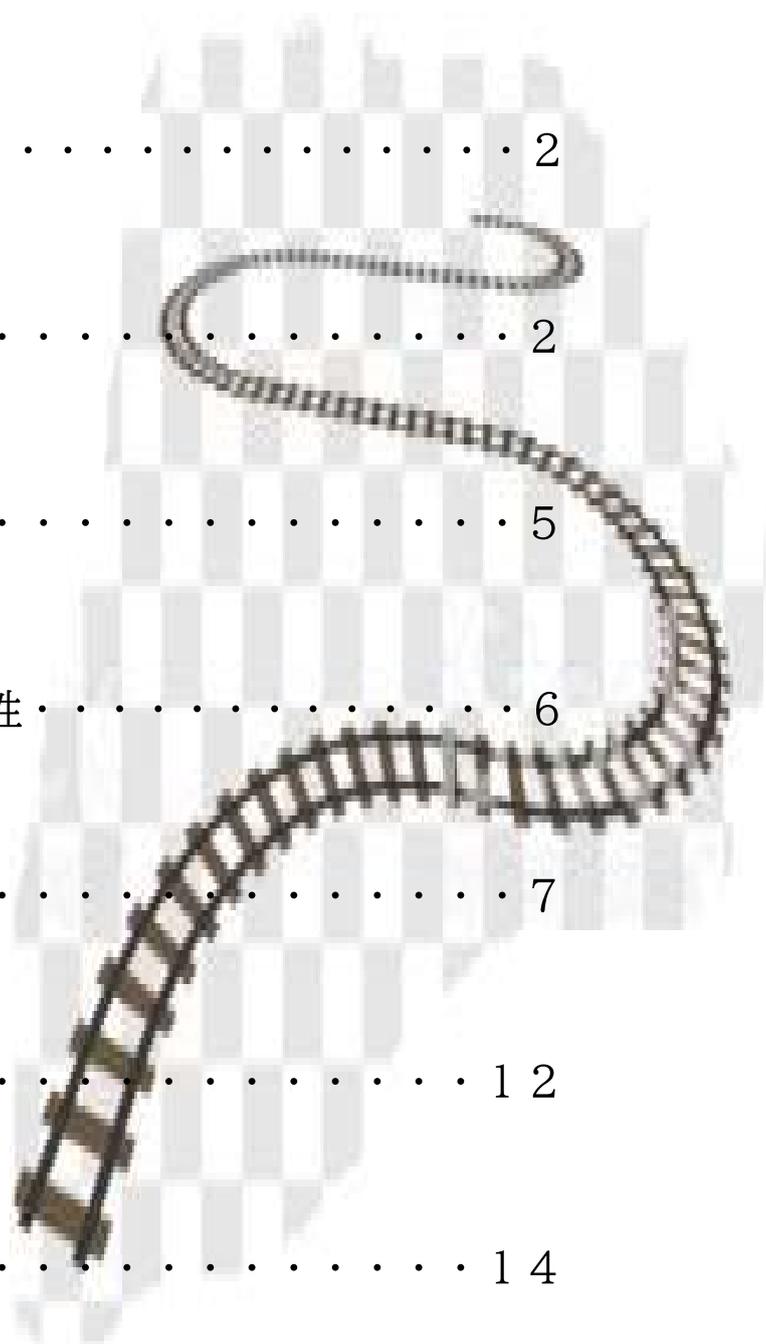
第2章 課題抽出 5

第3章 課題解決の方向性 6

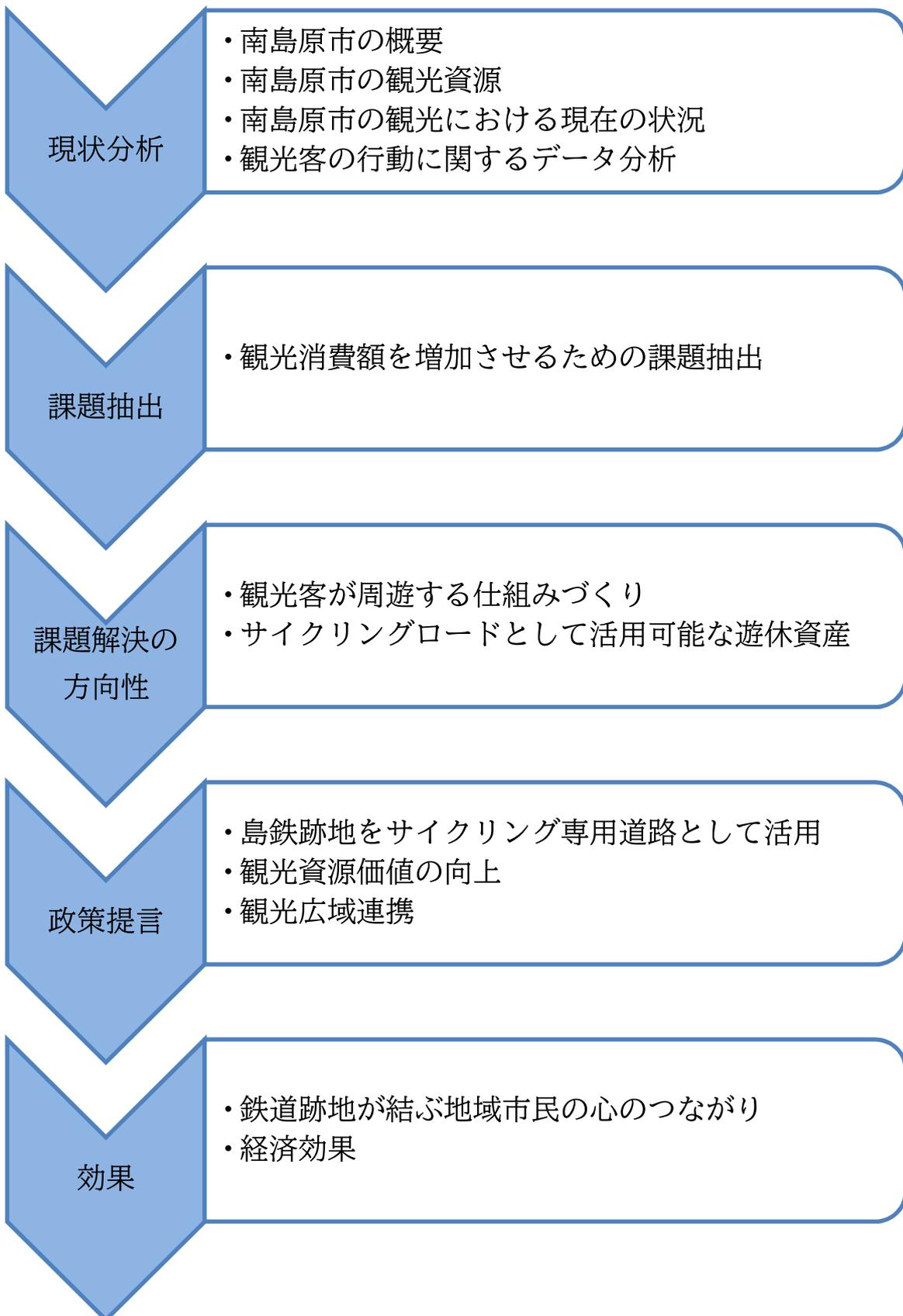
第4章 政策提言 7

第5章 効果 12

おわりに 14



政策提言の要旨



廃校活用プロジェクト

～海なし県の廃校で、ぴちぴちエビを育てます!!～



指導教官：上田 紘士

第2部課程 第189期 第4班



- | | | |
|-----|----------|--------|
| 10番 | 秋田県秋田市 | 岡部 友明 |
| 15番 | 群馬県富岡市 | 黛 剛史 |
| 24番 | 福井県坂井市 | 高嶋 ひろみ |
| 73番 | 長崎県大村市 | 山田 公 |
| 75番 | 鹿児島県南大隅町 | 黒木 譲史 |

目次

政策提言の要旨	1
はじめに	2
第1章 現状分析	2
1 小中学校の適正規模・適正配置	2
(1) 文部科学省の方針	2
(2) 富岡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画（案）	3
2 妙義地区における統廃合予定と住民の反応	4
(1) 妙義地区における統廃合予定	4
(2) 住民の反応	4
3 旧妙義庁舎の活用に係る公募状況	5
第2章 課題の整理	6
1 課題の抽出	6
(1) 廃校となった場合に考えられる問題	6
(2) 廃校舎の有効活用によるにぎわいの創出	6
2 課題解決の方向性	6
(1) 廃校の活用方法の検討	6
(2) エビにした理由	7
(3) エビの陸上養殖によるにぎわいの創出	9
第3章 政策提言	9
提言1 廃校舎を活用したエビの陸上養殖	9
(1) 施設の概要	9
(2) 運営等の形態	10
(3) 販路	10
(4) にぎわいの創出	11
(5) 提言の効果	11
提言2 養殖したエビと地域の生産物を活かしたレストランの併設	11
(1) レストランの概要・運営形態	11
(2) 群馬県の野菜生産について	12
(3) にぎわいの創出	12
(4) 提言の効果	12
第4章 検証	13
(1) 富岡市の財政負担	13
(2) 陸上養殖に係る収支計画	13
(3) レストラン運営に係る収支計画	14
おわりに	14

政策提言の要旨

現状分析

- 文部科学省による公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定
- 富岡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画（案）の策定に対する地域住民の反応
- 旧妙義庁舎の活用に係る公募状況を踏まえた公共施設の利用ニーズの把握



～ 廃校により地域のにぎわいが衰退することへの懸念 ～

課題整理

「廃校舎の有効活用によるにぎわいの創出」

- ※ にぎわい =
- 1 地域内・地域外のひとつが
 - 2 廃校跡に集まり、交流することで
 - 3 価値が生み出されている状態

政策提言

- ① 廃校舎を活用したエビの陸上養殖
・小中学校の校外学習、富岡エビまつりの開催など
→ 廃校前の活気＝「にぎわい」を創出
- ② 養殖したエビと地域の生産物を活かしたレストランの併設
・レストランを核とした地域交流、地の利を活かした集客戦略
→ 知名度の上昇＝「にぎわい」を創出

検証

- 市の財政負担
 - 陸上養殖の収支計画
 - レストラン運営の収支計画
- 費用対効果の観点からの検証

熊谷市における新アリーナ施設の 多目的利用について



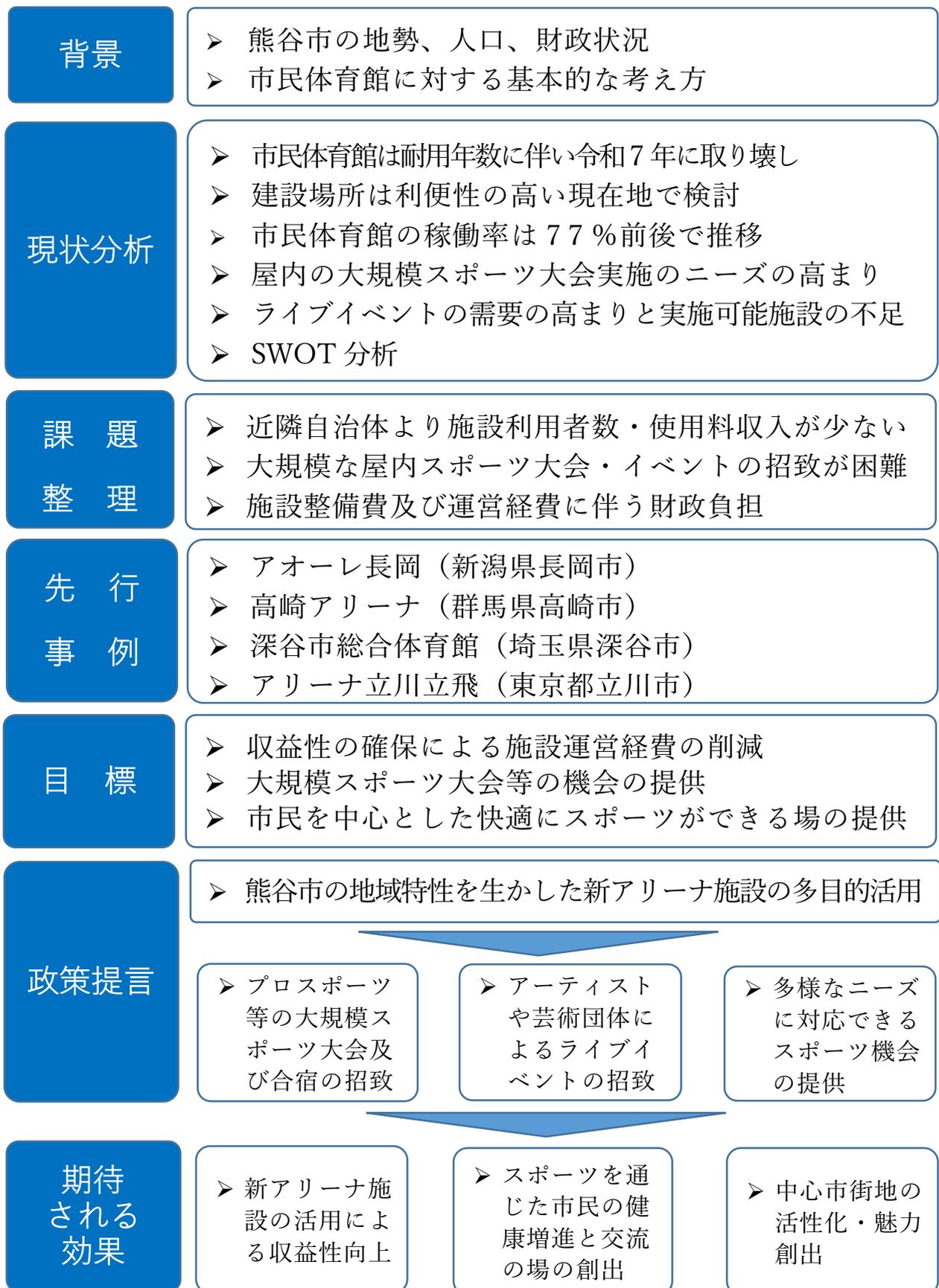
指導教官：関西学院大学法学部・大学院法学研究科
教授 金崎 健太郎

【第2部課程189期 第5班】

71番	岡山県笠岡市	西江光由
14番	群馬県沼田市	高橋秀樹
59番	埼玉県熊谷市	白根靖士
67番	愛知県東海市	仙敷元
72番	山口県下松市	神田眞詩
74番	熊本県玉名市	池本修明

目 次

政策提言の要旨	・・・	1
I 背景		
1-1 熊谷市の地勢	・・・	2
1-2 人口	・・・	2
1-3 財政状況	・・・	2
2 市民体育館に対する基本的な考え方	・・・	2
II 現状分析		
1 市民体育館は耐用年数に伴い令和7年に取り壊し	・・・	3
2 建設場所は利便性の高い現在地で検討	・・・	3
3 市民体育館の稼働率は77%前後で推移	・・・	3
4 屋内の大規模スポーツ大会実施のニーズの高まり	・・・	3
5 ライブイベントの需要の高まりと実施可能施設の不足	・・・	4
6 SWOT分析	・・・	4
III 課題整理		
1 近隣自治体より施設利用者数・使用料収入が少ない	・・・	5
2 大規模な屋内スポーツ大会・イベントの招致が困難	・・・	5
3 施設整備費及び運営経費に伴う財政負担	・・・	5
IV 先行事例		
1 アオーレ長岡（新潟県長岡市）	・・・	6
2 高崎アリーナ（群馬県高崎市）	・・・	6
3 深谷市総合体育館（埼玉県深谷市）	・・・	6
4 アリーナ立川立飛（東京都立川市）	・・・	6
V 目標		
1 収益性の確保による施設運営経費の削減	・・・	7
2 大規模スポーツ大会等の機会の提供	・・・	7
3 市民を中心とした快適にスポーツができる場の提供	・・・	8
VI 政策提言		
1 プロスポーツ等の大規模スポーツ大会及び合宿の招致	・・・	8
2 アーティストや芸術団体によるライブイベントの招致	・・・	9
3 多様なニーズに対応できるスポーツ機会の提供	・・・	10
VII 期待される効果		
1 新アリーナ施設の活用による収益性向上	・・・	12
2 スポーツを通じた市民の健康増進と交流の場の創出	・・・	13
3 中心市街地の活性化・魅力創出	・・・	13
おわりに	・・・	14



『地域に根ざした介護予防の充実』 ～自立した生活の持続のために～



指導教官：自治大学校客員教授 西藤 公司
第2部課程 第189期 第7班

65番 長野県松本市 大月 良一

55番 北海道恵庭市 吉成 祐輔

56番 北海道共和町 野上 貴弘

64番 福井県福井市 野瀬 允暢

66番 静岡県沼津市 江本 大地

68番 大阪府茨木市 関本 佳世子

目 次

政策提言の要旨	1
はじめに	2
第1章 高齢化社会の現状	2
1 高齢化の進展	2
2 介護保険事業の現状	2
3 国における介護予防事業の取り組み	2
第2章 福井市の現状と課題	3
1 福井市の現状	3
(1) 人口と高齢化率	3
(2) 介護認定者数と介護給付費	4
(3) 介護が必要になった原因	4
2 介護予防事業の現状	5
3 課題の抽出と政策の方向性	6
第3章 他の自治体の取り組み	7
第4章 政策提言	8
提言Ⅰ 個人状態の把握のための調査の実施	8
提言Ⅱ 重点地区における支援拠点の整備	9
提言Ⅲ 民間商業施設を活用した介護予防事業の展開	11
第5章 期待できる効果	13
1 事業の効果	13
2 介護給付費の削減	14
おわりに	14

政策提言の要旨

高齢化社会の現状

- ・我が国における 65 歳以上人口は年々増加し、高齢化率も上昇している。
- ・要介護（要支援）認定者の増加により、介護給付費が増加している。
- ・国を挙げて高齢者の介護予防・健康づくり事業を推進している。

福井市の現状

- ・ 65 歳以上人口の増加
H25:66,821 人(高齢化率 25.9%) → H30:74,841 人(高齢化率 28.3%)
- ・ 要介護（要支援）認定者の増加
H25:11,569 人(認定率 17.4%) → H30:13,636 人(認定率 18.1%)
- ・ 介護給付費の増加
H25:195.8 億円 → H30:217.2 億円
- ・ 介護予防事業の取り組み
心身機能の状態を自己診断するための調査票を配布
住民主体の介護予防拠点の設置支援（36 か所）
公民館等を利用し、地区ごとの介護予防事業を実施（市内全 49 地区）

課題

- ・心身機能の低下した高齢者を早期発見する仕組みがない。
- ・介護予防事業の参加率が福井市の平均を大きく下回る地区がある。
- ・介護予防事業の利用者が固定化するなど、介護予防に関心の低い高齢者の参加が進まない。

方向性

心身機能の低下した
高齢者の把握

介護予防事業の参加者
が少ない地区における
集中的な支援の実施

高齢者のニーズに応じた
介護予防事業の充実

政策提言

提言Ⅰ

個人状態の把握のための
調査の実施

提言Ⅱ

重点地区における
支援拠点の整備

提言Ⅲ

民間商業施設を活用した
介護予防事業の展開

提言の効果

- ★心身機能の低下した高齢者の早期発見と介護予防事業の参加拡大による心身機能の改善及び悪化防止
- ★健康寿命延伸による介護給付費の削減

地域のごみ集積所をきれいに

～ 自治会から「ごみ収集地域支援員」へ ～



【指導教官】

自治大学校客員教授 田谷 聡

【第2部課程 第189期 第8班】

- 6番 守屋 敦史（北海道幕別町）
- 19番 浅野 秀明（全国市長会）
- 20番 黒田 治臣（全国町村会）
- 29番 関塚 俊介（愛知県岡崎市）
- 40番 高松 幸永（愛知県武豊町）
- 63番 沢田 大輔（石川県小松市）

目次

政策提言の要旨	1
はじめに	2
第1章 武豊町の現状分析	2
(1) 地勢・人口	
(2) 高齢化の現状	
(3) 自治会の現状	
(4) ごみ収集の現状	
第2章 現状から見えてくる課題	4
(1) 「武豊町家庭ごみに関する町民アンケート」	
(2) 行政に寄せられている苦情	
(3) 武豊町におけるごみ収集の課題	
第3章 ごみ収集の施策の類型	5
(1) 集積所収集方式	
(2) 戸別収集方式	
(3) 全国におけるごみ収集の実施状況	
第4章 具体的事例の検討～神奈川県相模原市～	6
(1) 夜間戸別収集の現状	
(2) 集積所収集の現状	
(3) 相模原市におけるごみ収集の課題	
第5章 施策類型ごとの比較と分析	7
(1) 施策類型の比較分析	
(2) 武豊町における戸別収集の可能性	
(3) 武豊町において採用すべき収集方式	
第6章 政策提言	9
(1) 「ごみ収集地域支援員制度」の創設	
(2) 「ごみ収集地域支援員制度」の内容	
(3) 「ごみ収集地域支援員制度」の実施にかかる経費と財源確保策	
(4) 事業スケジュールと目標設定	
おわりに	14

政策提言の要旨

地域の力でごみ集積所をきれいに

～ 自治会から「ごみ収集地域支援員」へ～

現 状



モデル地区「愛知県武豊町」の分析

- ・人口減少や高齢化の状況
- ・自治会の役割と加入率低下の要因
- ・担い手不足による集積所の乱れと分別意識の低下



課 題



アンケート結果や担当職員の声から課題を抽出

自治会の機能低下による

- ・ごみ集積所の乱れ
- ・分別ルールの不徹底



検 討



課題を解決するため

- ・集積所収集と戸別収集について分析
- ・具体的事例の検討 ～ 神奈川県相模原市 ～
- ・武豊町で採用すべき収集方式とコスト分析

提 言

ごみ収集地域支援員制度の創設

分別指導

集積所の
・見守り
・清掃

地域等へ
出前講座

人、地域、
とき
そして時代のつながり



沖縄市エイサーキャラクター
「エイ坊とその仲間たち」 ©沖縄市

次の世代の子どもたちに残せ「島人ぬ宝」わたーの伝統芸能を
～君たちは、見たことがあるか、このエイサーを～



(写真提供) 沖縄市

【指導教官】 東北大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授
木村 宗敬

【第2部課程 第189期 第9班】

学籍番号	7番	八戸市	石木田 誠
	9番	一関市	佐藤 幸一
	26番	各務原市	北川 雅也
	35番	稲沢市	戸田 一宏
	47番	美祢市	廣中 剛
	54番	沖縄市	島袋 友輔

目次

政策提言の概要

P1

第1章 エイサーとは

P2

- 1 エイサーの起源・歴史
- 2 エイサーの役割

第2章 現状と課題

P3

- 1 エイサーを取り巻く沖縄市の情勢
- 2 青年会活動
- 3 エイサーに対する住民意識
- 4 エイサーの課題

第3章 政策提言とその効果

P7

- 【提言1】 ちばりよー!!エイサー応援事業
- 【提言2】 エイサー継承プロジェクト「つなぐ」
- 【提言3】 青年会情報発信ツール制作・育成事業
- 【その他提言】 とまり木・エイサー塾の開設

おわりに

P14



政策提言の概要

【沖縄市におけるエイサーの意義・役割】

エイサーとは

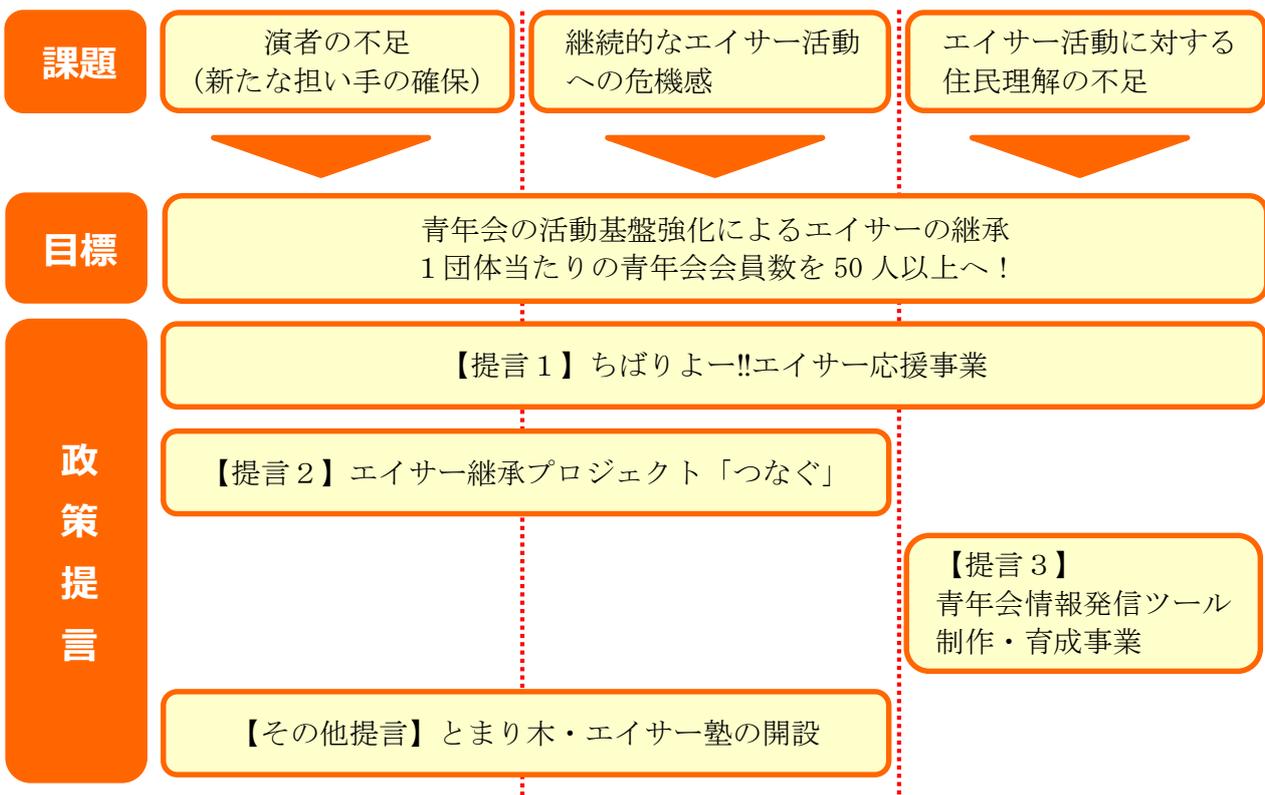
17世紀初頭、浄土宗の僧による念仏歌が始まりとされる旧盆に行われる先祖供養の伝統行事である。時代を経てスタイルの変化が見られるものの、現在は各地の青年会によって踊りが継承され、次のような役割を果たす唯一無二のものである。

- ・社会個性（アイデンティティ）を表す役割
- ・地域の青年を育む役割
- ・地域間、都市間をつなげる役割

【沖縄市の現状】

- ・青年会会員数は、平成27年度の1,652人をピークに平成30年度には1,194人（△458人）に減少している。
- ・青年会24団体中7団体がエイサー活動を休止中。また、沖縄全島エイサーまつりの参加基準である50人を前後する青年会や基準に満たない青年会も見られる（会員数50人未満の青年会は6団体）。
- ・青年会によるエイサー活動は、主に5月から9月までの午後7時から午後10時まで行われている。また、練習環境により騒音等に対する苦情が寄せられている。

【沖縄市におけるエイサーの課題と政策提言】



ベッドタウンにおける移住・定住政策 ～女性が働きやすいまちを目指して～



我孫子市マスコットキャラクター 手賀沼のうなきちさん

指導教官

自治大学校客員教授 上田 紘士

第2部課程第189期 第6班

34番	愛知県常滑市	鯉江剛資
39番	愛知県美浜町	森田一将
57番	北海道士幌町	加藤秀俊
61番	千葉県我孫子市	沼崎 智
62番	東京都多摩市	足立達哉
70番	大阪府門真市	松本 潤

～目次～

◆政策提言の要旨	1 頁
◆はじめに	2 頁
第1章 我孫子市の現状	2 頁
第2章 子育て世代の転入・転出に関する現状分析	
(1) 我孫子市への転入・転出理由	4 頁
(2) 我孫子市民の通勤・通学先	4 頁
(3) 我孫子市における子どもを持つ親の通勤時間	4 頁
(4) 我孫子市内の民間事業所の現状	5 頁
(5) 女性就業率	5 頁
(6) 流山市への転入理由	6 頁
第3章 我孫子市の課題	
(1) 職住近接	6 頁
(2) 就労の場	7 頁
(3) 方向性	7 頁
第4章 政策提言	
提言1 グッドバランス賞	
(1) 概要	7 頁
(2) メリット	7 頁
(3) 詳細（審査項目）	8 頁
(4) 波及方法	9 頁
(5) 予算	10 頁
提言2 女性の再就職支援	
(1) お試し雇用	10 頁
(2) 資格取得サポート制度	11 頁
(3) マッチング交流会	12 頁
目標	12 頁
◆おわりに	13 頁

◆政策提言の要旨

現状

- ・我孫子市の人口は平成 23 年をピークに減少しており、特に 20・30 代、「夫婦と子ども」世帯における転出超過が目立っている。
- ・我孫子市が、平成 25 年に実施したアンケートでは、転入・転出の契機の約 4 割が仕事関連であり、また交通の便に対する不満が高い。
- ・通勤時間は、平成 26 年の「我孫子市子ども総合計画ニーズ等調査」によると、父親の 7 割が 2 時間未満であるのに対し、母親は 30 分未満の割合が高い。
- ・民間事業所は小規模事業所が多く、また女性就業率は全国平均を下回っている。

課題

- 職住近接
 - ・共働き世帯の夫婦がともに都心等に通勤することが負担となっており、交通利便性の悪いまちは居住地として選ばれにくい。
 - ・我孫子市においては、女性を中心とした子育て世代に求められる働く場・働きやすい職場が少ない。
- 就労の場
 - ・大規模事業所がないため、市内のみでは全ての就労需要を満たすことができない。

方向性

- ・子育てしながら働ける場が近くにあることで、女性の就労機会の増加につながり、世帯収入が増えて家計に余裕が生まれる。
- ・その結果、経済的な理由で希望する子どもの数を持たない世帯においては、理想の子ども数を持つことにつながる。
⇒ 職住近接を目指し通勤圏内に就業の場を確保し、なおかつ子育て世代も離職せずに仕事を続けられやすい職場環境を整備する必要がある。

政策提言

提言1 グッドバランス賞
子育て夫婦が働きやすい職場環境づくりを積極的に進める事業所を認定するとともに、環境づくりのための設備整備等に補助金を交付する。

提言2 女性の再就職支援
お試し雇用（近所のお仕事体験制度）、資格取得サポート制度、マッチング交流会を実施する。

提言の効果

◆通勤圏内の隣接市町も認定の対象に加えることで、市内在住者の職場環境の整備を拡充することが期待できる。

◆再就職に不安を感じている女性に対して、自信を持って再就職に臨んでもらう一助となる。

子育て中心世代である 25 歳～44 歳の女性就業率を現状の 70%（2015 年国勢調査）から年 1%上昇し、10 年間で 10%の引き上げを狙う。

図書館を核に地域活性化 ～貸本屋+αで つなげる・つながる～



指導教官 自治大学校客員教授 田谷 聡

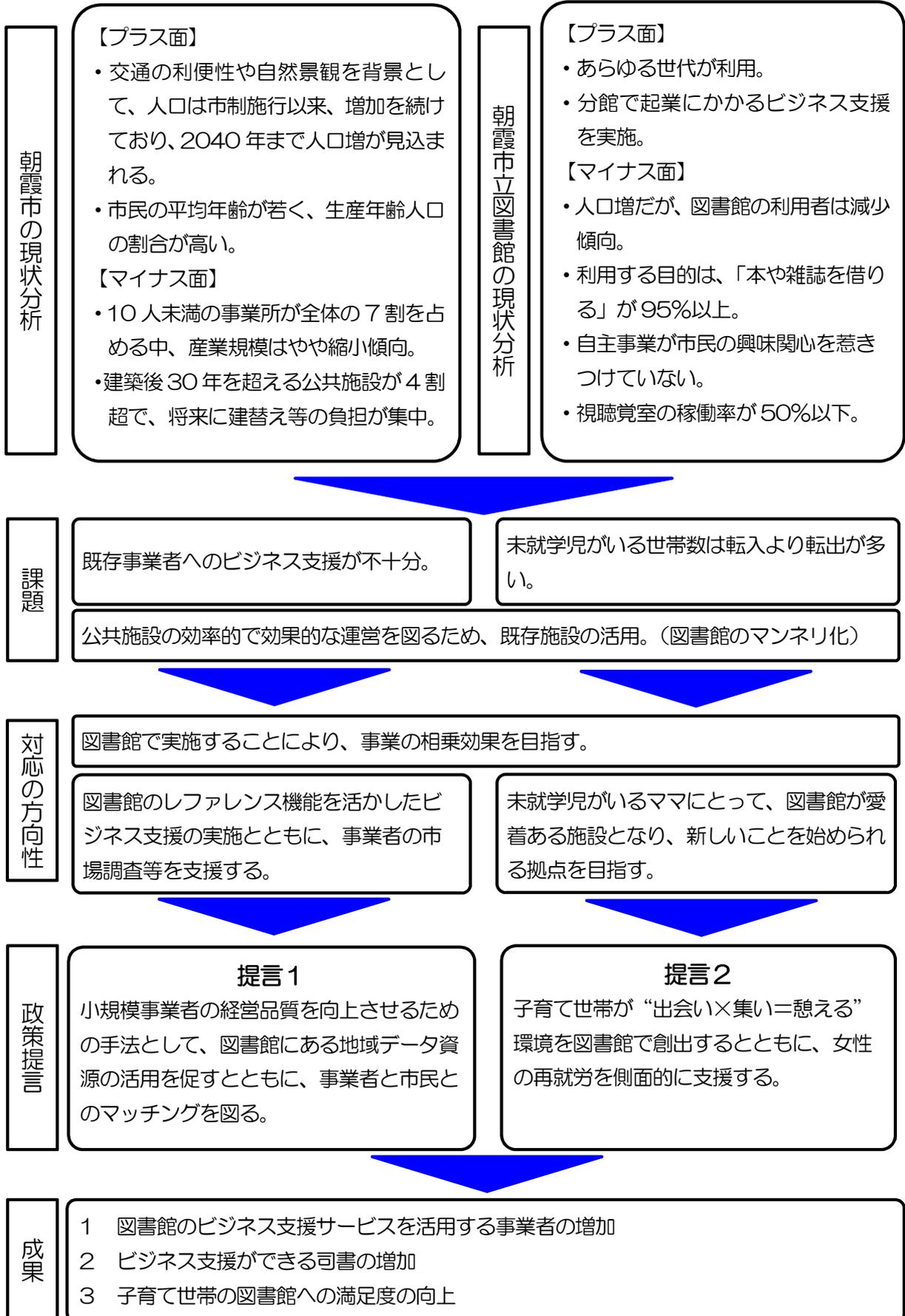
第2部課程 第189期 第10班

学籍番号	3	蓮沼 修司	(北海道歌志内市)
	16	佐藤 邦弘	(埼玉県朝霞市)
	27	長谷部 尊徳	(岐阜県山県市)
	32	太田 三貴	(愛知県安城市)
	44	高木 健作	(兵庫県三田市)

目次

政策提言要旨	1
はじめに	2
第1章 朝霞市の現状分析	
1 朝霞市の概要	2
2 朝霞市の地域特性	2
第2章 朝霞市立図書館の現状分析	
1 朝霞市立図書館の概要	4
2 図書館利用者の推移	5
3 来館者アンケートからみる図書館	6
第3章 朝霞市と朝霞市立図書館の課題	
1 市内小規模事業者へのビジネス支援	6
2 未就学児がいるママへの支援	8
3 図書館の強みを活かした取り組み	8
第4章 政策提言	
【提言1】図書館におけるビジネス支援の拡充	8
(1) 小規模事業者に向けたビジネス支援	9
(2) ASK（あさか）女子部の創設	12
【提言2】子育て世帯が“出会い×集い＝憩える”時空間の創出	12
(1) 子育てブレイクタイム	12
(2) ママのお仕事応援コーナーの設置と講座の開催	13
おわりに	14

政策提言要旨





赤字の地方鉄道「神戸電鉄栗生線」再生への道 ～まちの魅力向上と自治体間競争力の強化～

新利用啓発プロジェクト

- ◇会おうフラワープロジェクト
- ◇アダプトプログラム維持管理
- ◇民間主導行政伴走型施策推進
- ◇地域力郷土愛を育む事業展開

神戸電鉄 栗生線の再生

- ◇分社化による新会社の設立
- ◇収支計画の見直し
- ◇地域主体の運営方針の検討
- ◇地域創生戦略事業

コミュニティ電車での再出発

第2部課程 第189期 政策立案演習 第11班

指導教官：自治大学校客員教授 横山忠弘



- | | | |
|-----|---------|-------|
| 1番 | 北海道岩見沢市 | 三宮隆輔 |
| 2番 | 北海道千歳市 | 井戸川邦彦 |
| 11番 | 福島県福島市 | 菅野崇 |
| 30番 | 愛知県刈谷市 | 前島康孝 |
| 43番 | 兵庫県小野市 | 甲山秀樹 |

目 次

報告書概要	1
政策提言の展開	2
はじめに	4
第1章 神戸電鉄栗生線の背景	
1 神戸電鉄栗生線の概要	5
2 栗生線沿線地域の急速な発展	5
3 沿線地域の発展の停滞	6
4 鉄道事業（廃線）に関する法制度の流れ	6
第2章 現状分析	
1 栗生線の赤字の原因分析	7
2 近年における栗生線沿線の人口推移	8
3 将来収支予測	9
4 栗生線の存続意義	11
5 栗生線が廃線になった場合の影響	11
6 これまでの栗生線維持存続に向けた施策展開	11
第3章 課題の整理	
1 これまでの施策展開から見えてきた課題	12
2 課題解決の方向性	12
第4章 政策提言	
提言1 「基幹施策」	12
提言2 「抜本的改革施策」	13
第5章 おわりに	14

報告書概要

【背景】

神戸電鉄粟生線は、最盛期には年間1,846万人が利用していたが、沿線地域のオールド化、自動車普及等により利用者は年間800万人まで減少、毎年10億円程度の赤字が生じており、廃線の危機を迎えている。



【現状分析】

- 粟生線利用者は最盛期の半分以下に減少したものの、通勤通学をはじめ都市機能を支える重要なインフラであり、自治体間競争力の観点からもなくてはならない路線である。
- 平成12年の鉄道事業法改正により、路線撤退が「許可制」から「届出制」に変更されたことから、鉄道事業者の判断で路線撤退が可能となり、粟生線の赤字が神戸電鉄の経営を圧迫し続けた場合、粟生線廃線が現実味を帯びてくる。



【課題抽出】

- これまで行政主導で利用者増加に向けて様々な取組を行っており、一定の成果を挙げてきたが、地域に根付いた自主的かつ継続性のある活動には至らなかった。
- 粟生線の赤字は、神戸電鉄の経営判断に起因するものと考えられるが、住民の移動手段の確保という重要な役割を民間企業のみ委ねることはできない。



【方向性】

- 持続可能性の高い「民間主導・行政伴走型」の施策展開により、圏域外から乗車目的の利用者を誘客する。
- 神戸電鉄から廃線の申し出があった際には、迅速な政策が打ち出せるよう予め再生スキームを用意する。



【政策提言】

- 第一段階 「基幹施策」
沿線植栽事業「会おうフラワープロジェクト」の実施
- 第二段階 「抜本的改革施策」
「神戸電鉄からの分社化」による新会社の設立

政策提言の展開（フローチャート）

背景「これまでの経緯」

- 神戸電鉄粟生線は、昭和 29 年に開業し、神戸市北区（鈴蘭台駅）と小野市（粟生駅）の間の 19 駅、29.2km を結ぶ鉄道路線で、高校生（小野市内 1,400 人/日）の通学をはじめ、神戸市臨海部への通勤等に欠かせない市民生活を下支えする基盤施設である。
- 昭和 40 年以降、神戸市臨海部のベッドタウンとしての都市圏域が拡大し、沿線地域の住宅地開発等に伴い、三木市域内の開発地区では約 1.9 倍、神戸市押部谷地区では約 5.7 倍と飛躍的に人口が増加し、粟生線の利用者数も大きく増加した。
- 昭和 50 年代に入ると、神戸市が西神地域の開発や、神戸港を中心とするウォーターフロントの開発を打ち出したことにより、粟生線沿線はベッドタウンとしての魅力が徐々に薄れ、次第に人口拡大傾向が鈍化するとともに、粟生線の利用者数も減少傾向に転じることとなった。
- 沿線地域の自動車保有台数の増加（平成 2 年/平成 18 年比較で約 1.5 倍）や路線バスの充実もあり、平成 4 年度のピーク時には 1,846 万人/年を超えていた粟生線の実利用者数は現在ではピーク時の半分以上の 800 万人/年以下まで減少している。
- 粟生線の収支において、年間 10 億円規模の赤字が 10 年以上続いている。
- 平成 12 年に鉄道事業法が改正され、「許可制」だった廃線手続が「届出制」となったことで、全国的に鉄道の廃線（平成 31 年 4 月 1 日現在：41 路線・895.3km・33 鉄道事業者）が相次いでいる。
- 現在、国、県、沿線 3 市（神戸市・三木市・小野市）、神戸電鉄、住民代表者らで、公共交通活性化再生法に基づく法定協議会として「神戸電鉄粟生線活性化協議会」を平成 21 年 12 月に組織し 39 回（令和元年 12 月末現在）に渡り、協議検討を重ねながら、粟生線の維持存続に向けた施策展開を実施しているところである。

現状分析①「赤字の正体」

- 利用者増加傾向にあった時代（昭和 40 年代～平成 5 年度）の粟生線は、輸送人員が大幅に増加（昭和 40 年/平成 5 年比較で約 2.82 倍）しており、西の東京メトロと称されるほどであった。
- 粟生線は、この利用者数の増加に比べ、輸送力が追いついていない状況となっており、鉄道利用者や関係機関などの多方面から輸送力の増強が強く求められている状況であった。
- この輸送力増強に対する要請に応えるため、神戸電鉄は、特に昭和 55 年度頃から平成 15 年度までにかけて、粟生線において大規模な複線化等の輸送力増強工事を実施している。
- 粟生線は、山岳鉄道並の傾斜（5%・パーミル）を有しており、他の鉄道路線に比べ、もともと地形的条件の悪い路線であったため、輸送力の増強においては、大規模な土木工事（設備投資）が必要であった。
- 平成 15 年度までの輸送力増強工事計画期間中である平成 5 年度頃が利用者数のピークで、次第に減少に転じることとなるが、工事計画期間中途の工事中断判断は難しい状況であった。
- この輸送力増強工事に要した多額の費用が、現在において、資産保有コスト（減価償却費・支払利息・借入金返済・償却資産税等）として、粟生線の収支を悪化させている要因となっている。
- 現在の粟生線の収支における資産保有コスト（減価償却費・支払利息・諸税）は支出の 41% を占めており、地下鉄並みとなっている。
- 粟生線においては、この資産保有コストを除く、償却前利益では、概ね収支均衡している状況にある。

現状分析②「存続意義と」既存施策」

- 粟生線は移動手段を持たない1,400人/日の高校生の通学をはじめ、神戸市域への通勤、臨海都市部へのアクセス路線として都市機能を下支えする重要なインフラである。
- 総務省過疎問題懇談会が実施した「地域の社会的価値に関する調査結果」では、「公共交通の利便性」が最上位に上がっており、粟生線の維持存続は、自治体間競争において重要な事項である。
- 粟生線が廃止になった際には、各個人レベルでの新たな移動手段の確保（自家用車購入・駐車場確保）が必要となる。
- 鉄道利用者は、自家用車や路線バスといった、道路交通に移行するため、大規模な道路交通渋滞が予想されるとともに、排気ガス、騒音等の苦情対応も考えられる。
- 粟生線廃線により平均的な地価下落（推定平均△7%）による民有資産価値の低下や固定資産税の減収（70,000千円/年）も懸念される。
- 粟生線活性化協議会において、利用啓発施策（年間事業費16,000千円）の実施や行政からの支援（5年間の40億円無利子貸付等）は一定の効果はあるものの、利用者減少傾向の歯止めには至っていない状況であり、これまでにない新たな活性化施策の推進が求められている。

収支推計

- 粟生線の将来収支推計
平成25年度収支決算状況に基づき、粟生線利用者数の推移、沿線就業人口の推移、沿線就学人口の推移から令和13年度までの将来収支予測を算出
- 粟生線の廃線時期（Xデー）予測
粟生線の将来収支及び廃線時の収支見込みから粟生線の廃線時期を予測

課題

○ 施策の持続可能性
粟生線活性化協議会（H21.12～）における啓発施策の実施や、行政の期間限定の財政的支援は、一定の効果はあったものの、持続可能性のある施策展開とは言い難いものであった。

○ 地域の自主性
利用啓発や活性化事業は、鉄道事業者からの要請に基づく、行政主導・民間参加型の展開であったため、地域に根付いた、自主性のある活動までには至らなかった。

○ 行政の責任
粟生線の運行は、神戸電鉄の事業であるが、住民の移動手段の確保という重要な役割を鉄道事業者のみに委ねることはできない。

方向性

○ 基幹施策「利用促進施策」
地域の活力（民間資本・ノウハウ・地域力・郷土愛）を活用した持続可能性の高い新たな利用促進施策を実施する。「行政主導・民間参加型」の施策展開ではなく、自立した取組とするため「民間主導・行政伴走型」の施策を展開する。

○ 抜本的施策「収支改善」
神戸電鉄からの廃線申出があった際には迅速な政策が打ち出せるよう予め再生スキームを準備する。

政策提言

○ 沿線植栽事業「会おうフラワープロジェクト」の実施
①実施主体：神戸電鉄粟生線活性化協議会（法定協議会）
②事業費見込み
歳入（財源）：10,000,000円
民間資金・・・信用金庫等の資金提供者からの寄付
ふるさと納税
公的資金・・・地域公共交通活性化再生総合事業
歳出（事業費）：10,000,000円
植栽経費（土壌改良花壇整備・植木等）

○ 神戸電鉄から分社化
・ 民間資本の新会社の設立
・ 神戸電鉄からの鉄道設備の無償譲渡
・ 兵庫県による土地買収と将来修繕費用の債務負担
※和歌山鐵道方式
・ 収支バランスの見直し（運賃・輸送サービス見直し）

伝統工芸品「波佐見焼」の 後継者創出に向けた取り組み ～若者世代の「ホンモノ」体験～



長崎県
波佐見焼



外部指導教官：泉 智徳 准教授

第2部課程 第189期 第12班

川崎 俊志（茨城県 日立市）

リーダー 野嶋 宏昭（神奈川県 大和市）

中村 謙一（長崎県 波佐見町）

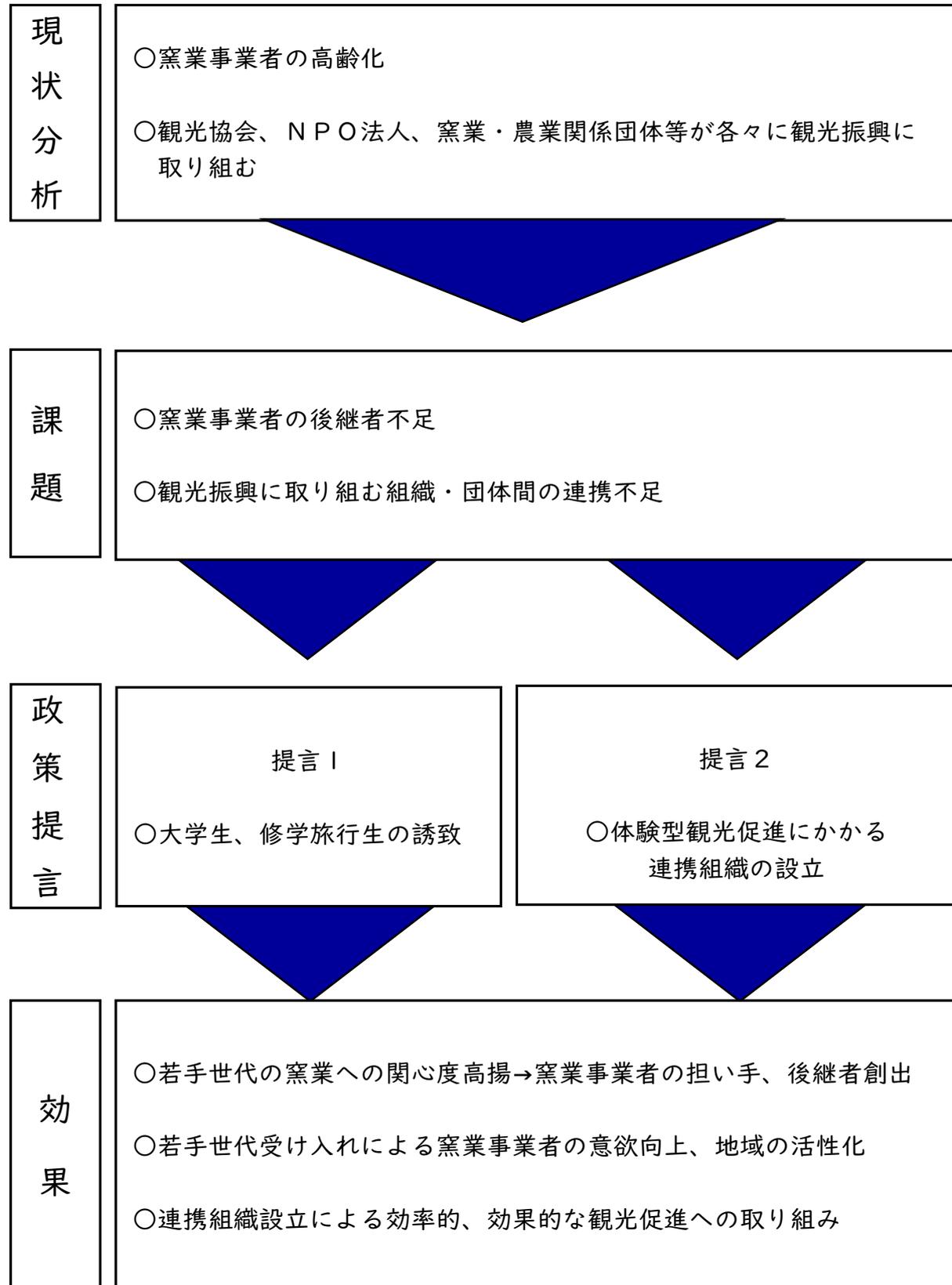
池谷 高伸（静岡県 藤枝市）

日高 洋一郎（神奈川県 平塚市）

目 次

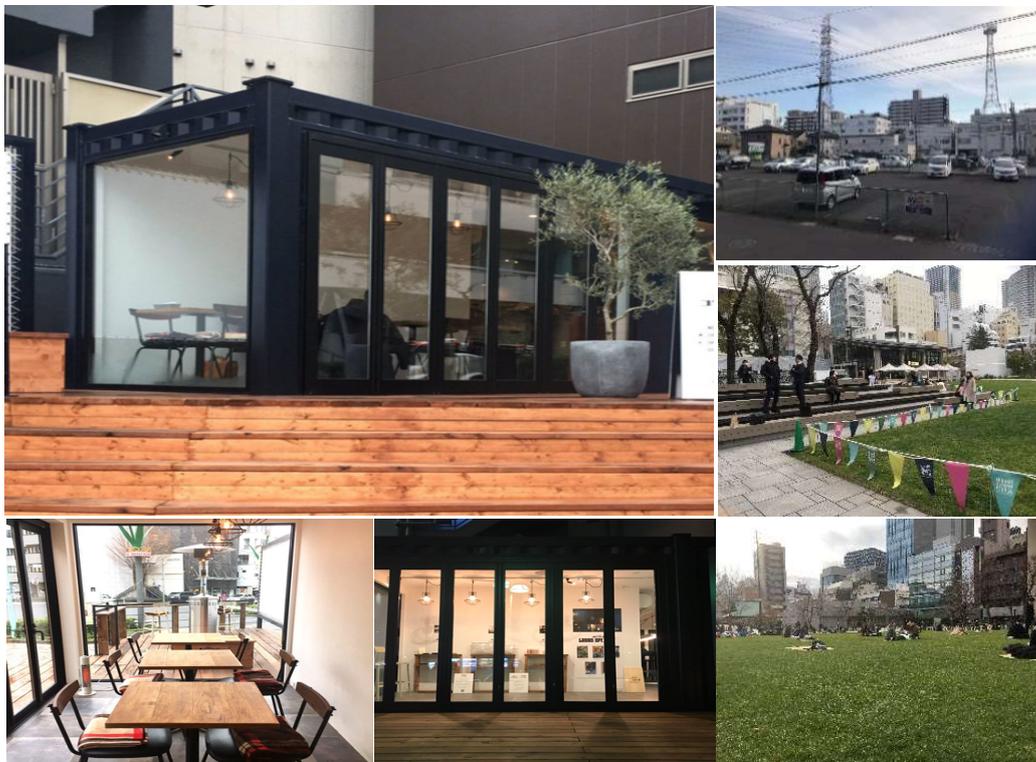
報告書概要	P. 1
はじめに	P. 2
第1章 現状分析	P. 2
1 波佐見町について	P. 2
2 波佐見焼について	P. 3
3 波佐見町の観光	P. 5
4 波佐見町内における観光振興組織	P. 5
第2章 課題の抽出	P. 6
1 窯業事業者の後継者不足	P. 6
2 観光振興に取り組む組織、団体間の連携不足	P. 6
第3章 先進事例調査	P. 7
1 大田原市の現状と課題	P. 7
2 大田原市グリーンツーリズム事業	P. 8
3 行政の取り組み	P. 8
4 事業の実施効果と今後の展望	P. 8
第4章 政策提言	P. 9
1 大学生、修学旅行生の誘致	P. 9
2 体験型観光促進にかかる連携組織の設立	P. 12
第5章 効果	P. 14
おわりに	P. 14

報告書概要



小山駅東エリアリノベーション

～低未利用地の有効活用～



(指導教官) 自治大学校客員教授 横山 忠弘

第2部課程 第189期 第13班

学籍番号	4番	伊藤 文敏	(北海道南幌町)
	33番	服部 欣悟	(愛知県西尾市)
	36番	井上 貴史	(愛知県知多市)
	49番	村上 裕史	(福岡県篠栗町)
	58番	山口 史織	(栃木県小山市)

(目次)

政策提言の要旨	1
第1章 はじめに	2
第2章 現状について	2
(1) 全国人口の推移について	
(2) 空き地、空家等の低未利用地の現状	
(3) 不動産の価格	
(4) 小山市の位置・地勢	
(5) 小山市の現況	
(6) 小山市中心市街地の都市構造上の特性	
(7) 小山駅周辺部の土地利用	
(8) 低未利用地	
(9) 小山駅	
(10) 白鷗大学	
(11) 小山市中心市街地の成り立ち	
第3章 課題	6
第4章 政策提言	7
エリアリノベーションとは	
提言1 産官学金の連携強化による運営支援	
提言2 制度の活用	
(1) 都市再生推進法人の指定による行政支援	
(2) 低未利用土地権利設定等推進計画の活用による賑わい場所の創出	
(3) 立地誘導促進施設協定（通称：コモンズ協定）による戦略空地の創出	
提言3 小山市中心市街地スポンジ化対策まちづくり活動補助金の創設	
提言4 戦略的空き地事業の提案	
第5章 おわりに	14

政策提言の要旨

背景

- 空き地・空家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行している。
- 日本の総人口は、2008年の12,808万人をピークに減少局面に入り、2065年には8,808万人となることが予測されている。

現状分析

- 全国的に、空き地・空家が増加傾向にあり、今後も人口構成の山である団塊世代が相続期を迎えるのに伴い、さらに空き地・空家等の低未利用地が増加することが見込まれている。
- 3大都市圏を除いた地方圏の地価公示価格は、下落傾向が継続しているエリアが多い。
- 中心市街地からの人口減少（ドーナツ化現象）が起こっている。

↓
低未利用地の利用促進や発生の抑制等に向けた適切な対策を講じることが必要

課題

- 都市のスポンジ化に伴い、未利用地の駐車場が増えており、中心市街地の人口密度も低下している。
- 人口減少地域においては、地域の魅力が失われて、賑わいが乏しくなってきた。
- 魅力のある地域住民の交流拠点がない。

↓
エリア価値の下落を防ぐ対策が必要 → 低未利用地の有効活用

政策提言・検証

エリアリノベーションによる地域活性化

【モデル市を栃木県小山市とし、具体的な事業（戦略的空き地事業）提案を行う。】

- 産官学金の連携強化により低未利用地を活用するまちづくり団体の運営支援
- 制度の活用：都市再生推進法人指定制度、低未利用地土地権利設定等促進計画及び立地誘導促進施設協定（コモンズ協定）の活用
- 小山市中心市街地スポンジ化対策まちづくり活動補助金の創設
- 戦略的空き地事業

災害時における片付けごみの の適正な処理について



写真提供：神戸市

●指導教官 自治大学校客員教授 西藤 公司

●第2部課程 第189期 第14班

8番	高橋 英樹	(岩手県花巻市)	23番	谷川 昌幸	(福井県敦賀市)
45番	志村 剛	(奈良県橿原市)	60番	松井 洋介	(千葉県木更津市)
69番	千品 綾子	(大阪府茨木市)			

目次

政策提言の要旨	1
---------	---

はじめに

1 背景及び目的	2
2 対象とする廃棄物	2

第1章 現状分析

1 災害廃棄物処理の実態	2
2 被災自治体の状況	3
3 環境省（国）の取組	4
4 災害廃棄物処理計画の策定状況	4

第2章 課題抽出

1 事例分析団体の選定	5
（1）千葉県木更津市の概況	5
（2）木更津市の選定理由	5
（3）現行計画及び災害時の対応の比較	5
2 課題抽出	7
（1）片付けごみを含む災害廃棄物の分別	7
（2）災害規模に応じた住民用仮置場候補地の検討、開設・運営	7
（3）処分場が使用できない場合の処理スキームの確立	7

第3章 政策提言

【提言1】片付けごみを災害廃棄物処理計画へ明確に位置づける	8
（1）片付けごみの処理計画への位置づけ	8
（2）片付けごみを考慮した住民用仮置場の選定	9
【提言2】体制強化及び連携・協力関係の構築	10
（1）市における組織体制	10
（2）他自治体や事業者等との協力関係の構築	11
【提言3】市民の自主的な行動を促す取組	12
（1）片付けごみ排出方法の周知啓発、広報	12
（2）家具固定促進事業の創設	13
（3）人材の活用	13

政策提言による効果	13
-----------	----

おわりに	14
------	----

政策提言の要旨

現状分析

災害廃棄物処理計画の未整備



初動対応の遅れ



住民から排出される生活ごみ・
片付けごみが混在し、
道路や公園等にあふれる



悪臭や感染症リスクの増大など
生活環境及び公衆衛生の悪化



被災地の早期復旧の妨げ

・「国土強靱化基本計画」（平成26年6月）において災害廃棄物対策を重要な施策として位置付け



・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「災害対策基本法」の改正（平成27年8月）

⇒ 法改正を受けた「廃棄物処理法基本方針」において地方公共団体が災害廃棄物処理計画を策定することを明記。



・災害廃棄物処理計画策定率
（平成30年3月31日時点） 市区町村 28%

千葉県木更津市を事例団体として分析・検討

問題提起

- ・片付けごみを含む災害廃棄物の分別
- ・災害規模に応じた住民用仮置場候補地の検討、開設・運営
- ・処分場が使用できない場合の処理スキームの確立

初動対応が大事！

政策提言

提言1

片付けごみを災害廃棄物処理計画へ明確に位置づける

- ・片付けごみの処理計画への位置づけ
- ・片付けごみを考慮した住民用仮置場の選定

提言2

体制強化及び連携・協力関係の構築

- ・市における組織体制
- ・他自治体や事業者等との協力関係の構築

提言3

市民の自主的な行動を促す取組

- ・片付けごみ排出方法の周知啓発、広報
- ・家具固定促進事業の創設
- ・人材の活用

効果

- ・災害廃棄物処理期間の短縮及び費用の軽減
- ・被災地域の秩序維持と早期復旧へ